

令和2年度 事業計画書

1 基本方針

我が国の65歳以上の高齢者人口は、総人口に占める割合が28.4%と過去最高になっています。総人口が前年に比べて26万人減少している一方で、高齢者人口は、3,588万人と32万人増加しています。(総務省統計局2019年9月15日推計) また、2018年の高齢者の就業者数は、862万人と過去最高になっており、少子高齢化が進み人口が減少している中で、労働市場では深刻な労働力不足に対し、高齢者が担う役割が拡大し、継続雇用年齢の引き上げや年金制度の見直しなどにより、高齢者の就労が後押しされている現状が伺えます。

このような中、シルバー人材センターは、働く意欲と能力のある全ての高齢者が、年齢にかかわらず活躍し続けることができる、「生涯現役社会」の実現を果たすための大きな役割を担っています。しかし、定年後の雇用延長等による影響を受け、当センターでは入会者の減少が進み、会員数の減少に歯止めがかからない状況にあります。また、会員の高齢化も進み、会員の平均年齢は毎年度上がり、75歳に届く状況にあり、会員の獲得と就業可能な職種の確保が大きな課題となっています。

当センターでは、会員数を拡大するための取り組みとして、「一般高齢者対象講習会」、「女性のための入会説明会」、新たに「(仮称)メイクアップ講習会」を開催し、入会促進用DVDを様々な機会に活用し、多くの市民にPRを図り、入会の促進に努めます。

神奈川県シルバー人材センター連合会が開催する講演会に共催し、大勢の参加者に対してシルバー人材センターを紹介し、広くアピールして会員拡大を図ります。

情報発信については、ホームページの管理体制強化を検討し、充実及び定期的な情報提供を図ります。

また、地区班を通じて、市内在住の一般高齢者を対象としたアンケート調査を実施し、シルバー人材センターに対するニーズや就労意欲について調査します。

昨年度「シルバーまつり」を緑ブロック管内で試行的に実施し、盛況に開催されました。令和3年度に本格的な実施に向けて、更に検討を進めます。

受託事業については、大型店舗の閉鎖等による就業終了により、契約金額及び受託件数の減少が考えられます。そのような中、今年度も継続して就業開拓推進員を配置し、就業先の拡大及び新規受注の確保を図ります。また、会員自身による「会員一人一就業開拓」、市民桜まつり等のイベントへの参加、地区班による地域での事業普及啓発活動、会員からの独自事業アイデア募集により、就業機会の拡大を図ります。

財政面では、事務費率を10%に改定し、消費税増税への対応等に対して、自主財源の確保に努めます。

また、配分金見積単価基準については、引き続き発注者の理解を得ながら、神奈川県下の最低賃金と近隣シルバーの動向を把握した中で、令和6年度を目途に、配分金単価と県下最低賃金との格差を是正する検討を進めます。

安全就業については、引き続き「ペナルティ制度」の推進により、事故の再発防止に取り組みます。就業途上における事故が増加していることから、自転車事故防止対策として「交通安全教室」を開催し、事故防止に努めます。また、各種講習会において、事故発生状況等の説明及び、安全就業について啓発するとともに、会報「いきがい」や地区役員等を通じて、全会員に周知、徹底を図るなど、事故防止活動を推進します。

2 事業実施計画

(1) 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のための、就業機会の確保及び提供する事業

- ア 就業先の拡大及び新規受注の獲得のため、就業開拓推進員を配置し、活動方針に基づき企業等を訪問し、会員の就業機会の拡大を図ります。
- イ 一人一就業開拓を会員に呼びかけ、会員による就業機会の創出として、より多くの受注が得られるよう努めます。
- ウ センターの趣旨等を広く市民に伝えるため、地区班を通じてチラシ等の配布や、地域でのお祭り等の行事においてPRし、会員の拡大及び就業機会の確保を図ります。
- エ 会員から新規独自事業のアイデアを募集し、新たな事業の拡大について検討をします。
- オ 女性会員の就業機会を拡大するため、手作り品の販売などについて推進します。
- カ 植木及び除草作業について、就業可能な会員の養成を図るため、グループ就業における就業会員の育成及び拡大の方策を検討し、新規会員の増員を図ることで、市民の要望に応えられる体制作りを努めます。
- キ 職種別グループリーダー会議を開催し、就業会員の育成及び迅速な作業の対応を図ります。
- ク 介護予防・日常生活支援総合事業におけるシニアサポート活動である「訪問型（管理型）」について、スタッフ研修修了者を増員し、就業体制を整えます。
- ケ あじさい大学の受託について、事務補助員及び講師として会員の活用を図るとともに、円滑な事業運営を行います。また、会員が講師を務めている学科について検討し、充実強化を図ります。
- コ ホームページの充実、強化を図り、定期的な情報提供に努め、新規就業情報を更新し、常時、就業状況等が閲覧、確認できるようにします。
- サ 発注者にセンターの趣旨への理解を促し、ワークシェアリングを継続的に推進し、就業機会の拡大を図るとともに適正就業に努めます。

(2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のための、職業紹介事業又は労働者派遣事業

- ア 労働者派遣事業を積極的に推進するため、就業開拓推進員の企業等の訪問時に事業の紹介を行います。また、他市センターが受注している職種等を把握し、事業の開拓に努めます。
- イ 発注者からの就業依頼時に、受注内容によって請負又は委任業務と労働者派遣業務とのすみ分けを行い、適正な就業に努めます。
- ウ 県シ連及び職業安定機関との連絡調整を行いながら、職業紹介事業の推進に努めます。
- エ 労働者派遣事業の推進のため職員が派遣元責任者講習会を受講し、資格を取得します。

(3) 高齢者に対し、就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習

ア 会員技能習得講習会

講習会名	内 容	時 期
接客・接遇	お客様から親しまれる応対等	6月・9月・12月
草刈機械操作	草刈機械操作及び安全就業	6月・7月
植木の手入れ	植木の剪定及び安全就業	8月・10月
毛筆筆耕	毛筆による宛名・賞状筆耕	9月

イ 一般高齢者技能習得講習会

講習会名	内 容	時 期
植木の手入れ	植木剪定の知識及び実技	9月
毛筆筆耕	毛筆による年賀状宛名書きの実技	11月

ウ 県シ連と連携し、派遣就業等に結び付くための講習会を開催します。

(4) 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業

ア 入会促進用DVDを、様々な機会において活用し、入会促進を図ります。また、市内施設において常時放映し、より多くの市民にPRを図ります。

イ 広くセンター事業を紹介するために、市まちづくりセンター及び公民館、ハローワーク等に入会申込書を常置し、就業会員の増強を図ります。

ウ 毎月2回実施する入会説明会にて、新規入会者にセンター事業の趣旨等を理解していただき、「共働・共助」での就業を促します。また、地区班の役割等を理解していただき、会員主体の運営を推進します。

エ 女性会員拡大のため、女性のための入会説明会を実施します。

オ 会員拡大の機運を高めるため、会員紹介者に対して記念品を贈呈します。

カ 市広報紙等の活用や、ホームページを定期的に更新し、分かりやすく速やかな情報発信を図り、広く市民にセンターの活動をアピールし、新規会員及び受託事業の増加に努めます。

キ 会員の拡大のため、一般高齢者を対象とした講演会を、神奈川県シルバー人材センターと共催して実施し、センター事業の紹介を行い、より多くの高齢者に事業を理解していただき、入会促進を図ります。

ク イベントに参加し、日ごろの活動内容の発表やリーフレット等の配布を行い、相談窓口を設けて、広く市民に対してセンター事業の普及啓発を行います。

ケ 女性会員の拡大を図るため、女性会員対象の懇談会について推進します。

コ 未就業会員の状況を把握し、就業提供及び退会の抑止を図ります。また、配分金支払日における就業相談を実施するとともに、就業相談日について会員に周知し、年齢や体力等に応じた就業提供を行います。

サ 会員拡大を図るため、既存会員を通じて市内在住の一般高齢者を対象に、ニーズや就労意欲に関するアンケート調査を実施します。

シ 女性会員の拡大を図るため、一般高齢者を対象とした（仮称）メイクアップ講習会を開催します。

ス 地域社会の健全な発展に寄与するため、相模シルバーそよ風サービス（ワンコインサービス）や訪問型サービスの就業を通じて、会員自らの生きがいと社会参加の推進を図ります。

セ 地域社会への貢献活動として、「シルバーの日」等での地区別のボランティア活動を推進し、多くの会員が参加した中でセンター事業の普及と会員の増強を図ります。

ソ 会員同好会によるボランティア活動や、会員演芸会を通じて結成された「シルバーそよ風演芸クラブ」の活動を推進し、地域のボランティア活動に貢献します。

（５）前４号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業

ハローワークとの連携強化を図り、高齢者の就業機会の確保及び拡大に努めます。

（６）その他目的を達成するために必要な事業

ア 中期計画に基づいて事業を推進します。

イ センターの自主的、主体的な運営を推進するため、事務費率について検討します。

ウ 津久井連絡所の建物の老朽化に伴う移転場所の確保について、継続的に推進します。

また、藤野連絡所の会員数の増強及び就業機会の拡大等、機能強化について検討します。

エ 令和６年度の配分金単価と神奈川県下最低賃金との格差是正を見据えた中で、発注者の理解を得ながら配分金見積単価の改定について検討します。

オ 会員が一堂に会する機会である定時総会において、安全講演会を実施します。

また、自転車事故防止対策として交通安全教室を開催します。

カ 刈払機の飛び石による事故を防止するため、飛散の少ない草刈刃、防石ネットの使用について推進します。

キ ペナルティ制度の推進により、事故の防止に取り組みます。

ク 組織運営の円滑化と情報の共有化を図るため、ブロック会議を計画的に実施します。

ケ シルバーそよ風演芸クラブ及び同好会活動を推進するため、活動発表の場として会員演芸会を実施します。

コ 総務部門（事務局）と業務部門（事務所）との役割分担等を明確にし、事務局長を中心とした組織体制を強化し、新たな施策等が提案できるよう職員の事務処理能力を高めてまいります。また、全シ協、県シ連等が開催する研修会に参加し、企画・立案能力を高めるよう努めます。

サ 「シルバーまつり」を令和３年度の実施に向けて検討します。

シ 役員改選に伴い「役員研修会」を実施し、スキルアップを図り、組織体制を強化します。

３ 事業目標

(1) 会 員 数	3, 6 0 0 人
(2) 受 託 件 数	2 7, 5 0 0 件
(3) 就業延人員	3 1 3, 0 0 0 人
(4) 就 業 率	8 7 %
(5) 契 約 額	1 1 億 9, 0 0 0 万円